

# 第1章 倉敷市の概要

## 第1節 市の概要

倉敷市は、岡山県西部の瀬戸内海沿岸に、高梁川の河口付近を取り囲むように位置しており、東部は岡山市及び玉野市に、北部は総社市に隣接している。南部には、全国有数の規模を誇る水島コンビナートが形成されている。

市域は県下三大河川の一つに数えられる高梁川が瀬戸内海に形成した沖積平野と、その後背地である緩やかな丘陵で成り立っており、立地特性によって倉敷・庄・茶屋・水島・児島・玉島・船穂・真備の8つの地区に分かれている。

市全体の人口は約48万人、世帯数は約21万世帯であり、地区別の人口、世帯数、面積を表1.1に示す。

平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生した真備町は、南北が丘陵地となっており、丘陵間には比較的広い平野部が広がっている。その中央には一級河川小田川が東流し、地区南東端で本流の高梁川と合流している。

表 1.1 区別の人口・世帯数・面積

地区名	人口(人) ※1	世帯数(世帯) ※1	面積(km <sup>2</sup> ) ※2
倉敷地区	200,894	89,119	140.80
水島地区	89,326	41,785	
児島地区	67,474	31,302	80.33
玉島地区	63,484	27,699	60.35
庄地区	15,437	6,856	13.84
茶屋町地区	16,523	6,626	5.25
船穂地区	7,878	3,168	10.87
真備地区	20,630	8,416	44.19
市計	481,646	214,701	355.63

※1 参考資料：倉敷市「人口月報」(令和2年9月末現在)をもとに作成

※2 参考資料：倉敷市「統計書令和元年度版」(令和元年10月1日現在)をもとに作成

表 1.2 倉敷市の職員数(平成31年4月1日現在 単位：人)

一般行政	教育	消防	公営企業会計	計
1,972	491	455	525	3,443

## 第2節 廃棄物処理

本市は、浅口市とは倉敷西部清掃施設組合を、総社市とは総社広域環境施設組合を、岡山市、早島町とは備南衛生施設組合をそれぞれ組織している。

なお、岡山県ごみ処理広域化計画において、本市は、総社市、早島町とともに倉敷ブロックに区割りされている。

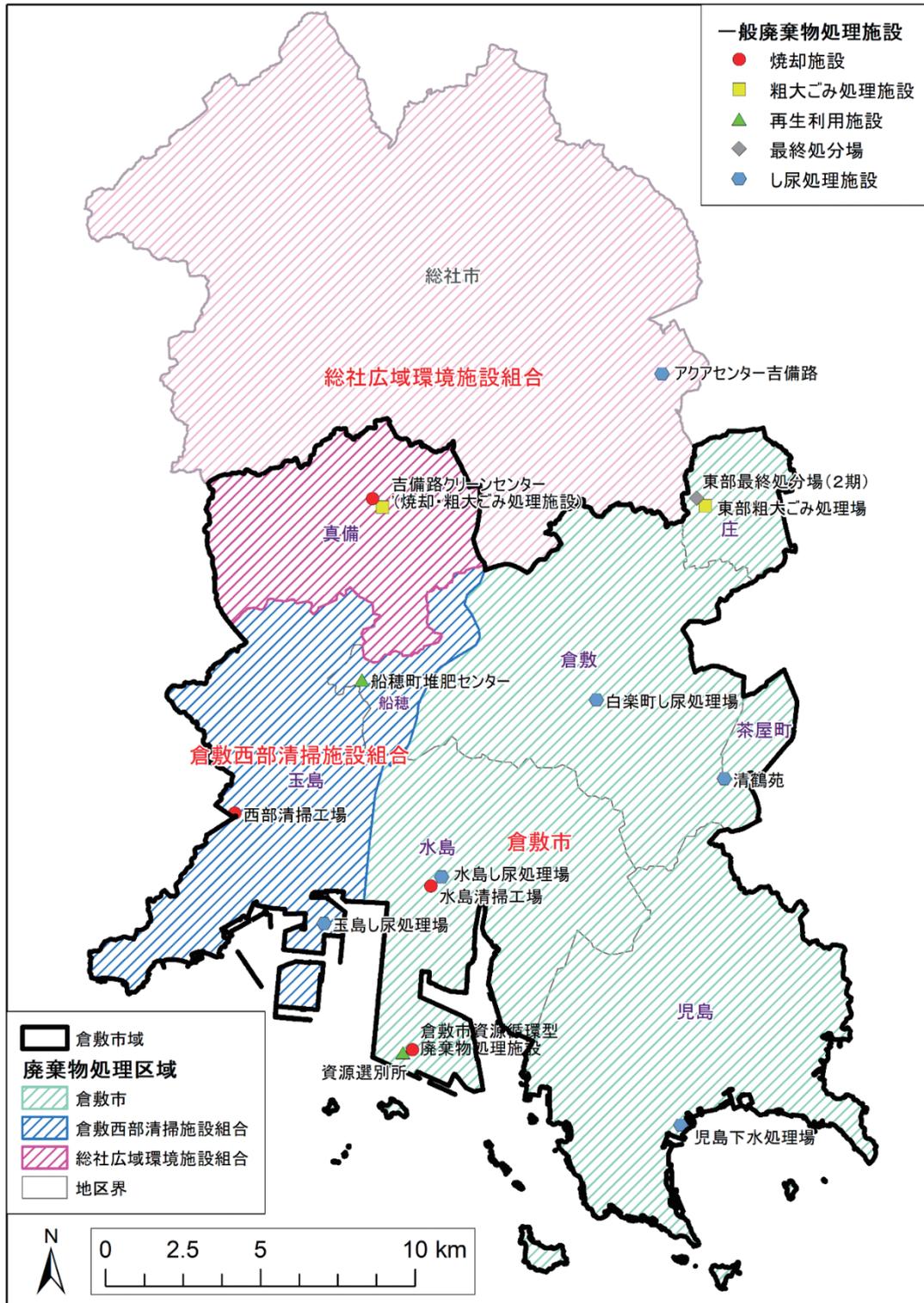


図 1.1 一般廃棄物の処理区域と処理施設の位置

表 1.3 一般廃棄物処理状況（令和元年度）

ごみ総排出量	家庭系	事業系	リサイクル率	最終処分量
168,086t	97,237t	70,849t	46.0%	3,306t

参考資料：倉敷市「令和2年度清掃事業概要」をもとに作成

表 1.4 一般廃棄物処理施設の概要

区分	施設	使用開始	設置場所	処理能力
焼却施設	水島清掃工場	平成 6 年	倉敷市水島川崎通 1-1-4	300t/24 時間
	倉敷西部清掃施設組合清 掃工場	平成 10 年	倉敷市玉島道越 888-1	180t/24 時間
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	平成 9 年	倉敷市真備町箭田 481	180t/24 時間
	倉敷市・資源循環型廃棄物 処理施設	平成 17 年	倉敷市水島川崎通 1-14-5	555t/24 時間 (うち一廃 303t/24 時間)
粗大ごみ 処理施設	東部粗大ごみ処理場	平成 6 年	倉敷市二子 1917-4	80t/5 時間
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	平成 9 年	倉敷市真備町箭田 481	34t/5 時間
再生利用 施設	資源選別所	平成 8 年	倉敷市水島川崎通 1-18	15t/5 時間
	船穂町堆肥センター	平成 8 年	倉敷市船穂町船穂 7086-1	2t/日
最終処分 場	東部最終処分場（2 期）	平成 15 年	倉敷市二子 1923-5	330,000 m <sup>3</sup>
し尿処理 施設	白楽町し尿処理場	昭和 40 年	倉敷市白楽町 424	240 kl/日
	水島し尿処理場	昭和 44 年	倉敷市水島川崎通 1 丁目	128 kl/日
	児島下水処理場（前処理 施設）	昭和 45 年	倉敷市児島小川町 3695	85 kl/日
	玉島し尿処理場	昭和 56 年	倉敷市玉島乙島 8255	70 kl/日
	備南衛生施設組合 清鶴苑	昭和 60 年	倉敷市茶屋町 1919	80 kl/日
	総社広域環境施設組合 アクアセンター吉備路	平成 19 年	総社市窪木 1101	90 kl/日

参考資料：「倉敷市災害廃棄物処理計画（令和3年3月改定）」をもとに作成

## 第3節 市における過去の災害

### 1 真備地区の過去の災害

平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害が発生した真備地区は、明治 26 年、昭和 47 年、51 年にも甚大な浸水被害を受けており、小田川を管理している国土交通省において治水対策が検討されてきた。

明治 26 年の洪水では、高梁川本川や支川のいたるところで決壊し、この災害を契機に、高梁川第 1 期改修工事が行われた。

昭和 47 年 7 月の洪水では、中国地方各地で大規模な浸水となり、小田川では堤防が決壊し甚大な被害が発生した。

昭和 51 年 9 月の洪水では、小田川の堤防決壊はなかったが、大規模内水氾濫が発生し、浸水面積、被害規模では昭和 47 年 7 月洪水を超える大災害となった。

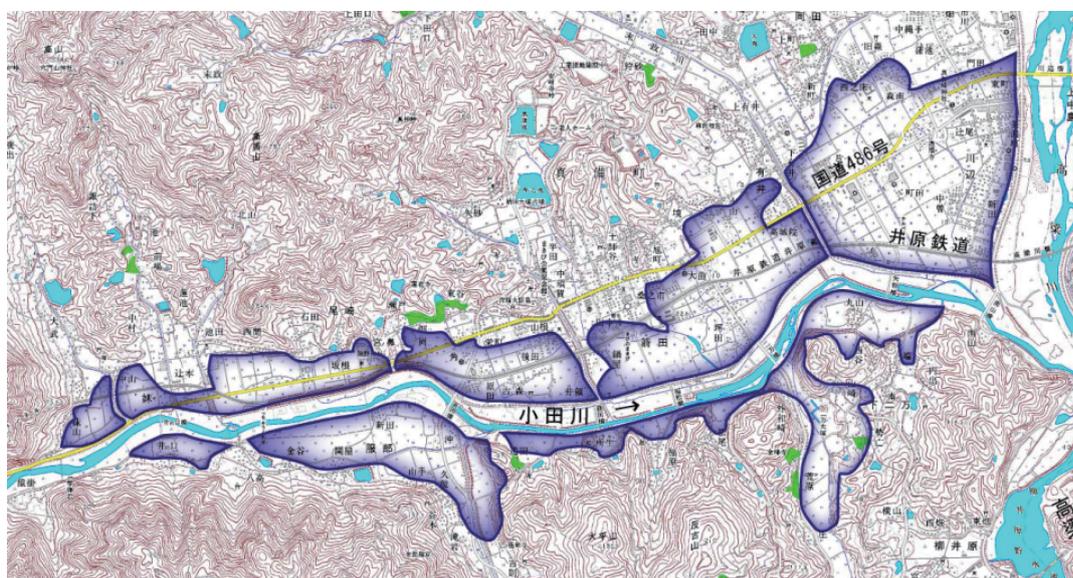


図 1.2 昭和 51 年 9 月 洪水の浸水区域図

(出典：倉敷市「平成 30 年 7 月豪雨災害から復興への記録」)

### 2 真備地区以外での過去の災害

真備地区以外では、平成 16 年に上陸した台風 16 号により、記録的な高潮による越波、越水と、海側排水口・水路からの逆流に起因した浸水被害が発生した。

この浸水により、死者 1 名、軽傷者 2 名の人的被害が発生したほか、沿岸部 3 地区の総浸水面積は約 900ha、戸数にして 4,380 戸に達した。また、同じく平成 16 年に上陸した台風 23 号では、局地的、集中的な大雨による用水氾濫や浸水被害に加えて、市内各所で土砂崩れや法面崩壊が多発した。死者 1 名、重症者 1 名、軽症者 1 名の人的被害が発生したほか、床上、床下浸水は全体で 1,039 世帯に達した。